

毎月第3金曜日は川西市の 「人権デー」です



6月23日(日)から29日(土)の1週間は、
「男女共同参画週間」です。

2024 キャッチフレーズ
「だれもがどれも選べる社会に」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取組が必要です。



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉をご存じですか？

誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自らの希望に沿った形のバランスで実現できる状態のことです。

少子高齢化が進み、人口がそのまま減少していけば、これまで以上に、仕事と仕事以外の役割(子育て・介護、地域活動等)を担う必要のある人が増えていきます。労働人口も減少しますので、企業としても、人材不足を解消するためには、性別や年齢、国籍にかかわらず、多様な人材の活用が必要であり、人材活用手段としてもワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。



こうした社会情勢の変化に対応していくには、働く人の様々なライフスタイルやライフステージにあわせた働きやすい制度や職場環境を整えることが必要です。

誰もが自分の希望を叶え、いきいきと様々な活動をして活躍することは、人生の生きがい、喜びとなります。ワーク・ライフ・バランスを推進することで、仕事だけでなく生活も充実し人生が豊かになるとともに、「女性は家庭=家事・育児、男性は仕事」とする固定的な性別役割分担を解消することにもつながります。企業にとっても、従業員の意欲や生産性の向上、人材不足の解消といったメリットが考えられます。ご自身や職場におけるワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。

特設人権相談 (予約優先・無料)

★6月21日(金) ★7月19日(金)
★8月16日(金) 時間は全て午後1時~4時
市役所4階4番の人権推進多文化共生課で
人権擁護委員が相談をお受けします。
◇問い合わせ・予約など
TEL 740-1150 人権推進多文化共生課

総合センター・人権啓発ビデオ上映会

★6月21日(金) (①10時~ ②13時~ ③16時~)
作品:「バースデイ」(37分)
★7月19日(金) (①10時~ ②13時~ ③16時~)
作品:「長崎の記憶幻の原爆フィルムで歩く長崎」(37分)
◆問い合わせ 総合センター TEL 758-8398